

平成16年 6 月29日

# 株 主 各 位

神戸市中央区明石町32番地  
明 治 海 運 株 式 会 社  
取締役社長 内 田 和 也

## 第150回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第150回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

### 記

- 報 告 事 項 第150期（平成15年 4 月 1 日から平成16年 3 月31日まで）営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件  
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。
- 決 議 事 項  
第 1 号 議 案 第150期利益処分案承認の件  
本件は、原案どおり承認可決されました。  
（利益配当金は、1 株につき 3 円であります。）
- 第 2 号 議 案 定款一部変更の件  
本件は、原案どおり承認可決されました。  
変更の内容は、次のとおりであります。  
取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を 2 年から 1 年に短縮することとし、現行定款第20条について所要の変更をいたしました。
- 第 3 号 議 案 取締役 2 名選任の件  
本件は、原案どおり承認可決され、取締役に富岡良典、小谷栄一の両氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
- 第 4 号 議 案 監査役 4 名選任の件  
本件は、原案どおり承認可決され、監査役に川崎照彦、岩根昌雄、峯島武夫、米山 茂の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。  
なお、岩根昌雄、峯島武夫および米山 茂の各氏は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第 1 項に定める社外監査役であります。

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件  
本件は、原案どおり退任取締役佐藤 毅氏、退任監査役藤井照雄、三野準一、林 矩春および宮本 巧の各氏に対し在任中の労に報いるため、当社の定める基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、退任取締役につきましては取締役会に、退任監査役につきましては、監査役の協議に一任することに承認可決されました。  
以 上

---

なお、本株主総会終了後、監査役の互選により、次のとおり常勤監査役が選任され、就任いたしました。

常勤監査役 川 崎 照 彦

---

#### 利益配当金のお支払いについて

第150期利益配当金は、1株につき3円と決議されましたので、同封の「郵便振替支払通知書」により、最寄りの郵便局において、払渡期間（平成16年6月30日から同年7月30日まで）内にお受取り願います。

なお、利益配当金の送金方法をご指定の方には、「配当金計算書」および「お振込先について」を同封いたしておりますのでご確認願います。